

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【会社名】 稲畑産業株式会社

【英訳名】 Inabata & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目15番14号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。)

【電話番号】 (050) 3684 4117

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経営管理室長 農田 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号

【電話番号】 (050) 3684 4011

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経営管理室長 農田 康一

【縦覧に供する場所】 稲畑産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号)
稲畑産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月21日開催の当社第162回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第20条第1項に規定する取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数の上限を8名から7名に変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役に稲畑勝太郎、赤尾豊弘、横田健一、杉山勝浩、重森隆志、萩原貴子、長南 収の7氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役に横田乃里也氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	416,477	61,563	—	(注) 1	可決 (86.05%)
第2号議案					
稲畑 勝太郎	472,891	5,247	—		可決 (97.70%)
赤尾 豊弘	475,915	2,252	—		可決 (98.32%)
横田 健一	475,856	2,311	—		可決 (98.31%)
杉山 勝浩	475,693	2,474	—	(注) 2	可決 (98.27%)
重森 隆志	475,862	2,305	—		可決 (98.31%)
萩原 貴子	476,882	1,285	—		可決 (98.52%)
長南 収	477,017	1,150	—		可決 (98.55%)
第3号議案					
横田 乃里也	477,204	1,004	—	(注) 2	可決 (98.58%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上